

【表紙】

【提出書類】 自己株券買付状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の6第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年8月8日

【報告期間】 自 2025年7月1日 至 2025年7月31日

【会社名】 天龍製鋸株式会社

【英訳名】 Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 石 高 彰

【本店の所在の場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 鈴 木 達 志

【最寄りの連絡場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 鈴 木 達 志

【縦覧に供する場所】 天龍製鋸株式会社東京支店
(千葉県習志野市谷津7丁目7番21号)

天龍製鋸株式会社大阪支店
(大阪府東大阪市川中3番35号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の天龍製鋸株式会社東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

株式の種類 普通株式

1 【取得状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2025年7月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2025年7月3日)での決議状況 (取得期間2025年7月4日～2025年7月4日)	250,000		475,250,000
報告月における取得自己株式(取得日)	7月4日	165,000	313,665,000
計	—	165,000	313,665,000
報告月末現在の累計取得自己株式	165,000		313,665,000
自己株式取得の進捗状況(%)	66.0		66.0

(注) 1. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けとすることを決議しております。なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けは、2025年7月4日をもって終了しました。

2 【処理状況】

該当事項はありません。

3 【保有状況】

2025年7月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	11,147,634
保有自己株式数	2,228,104

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。